

Doshisha Education Research Center of Social Welfare 同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

ニュースレター No. 13

2011. 7. 20



同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

〒602-8580 京都市上京区新町通り今出川上ル

新町キャンパス臨光館414号室

Phone (075) 251-4902 Fax (075) 251-3028

E-mail derc-sw@mail.doshisha.ac.jp

URL <http://gpsw.doshisha.ac.jp/>

編集・発行：埋橋孝文

組織的な大学院教育改革推進プログラム 事後評価結果が公開されました

センター長 埋橋孝文

2011年1月7日、文部科学省および日本学術振興会のホームページにおいて、「組織的な大学院教育改革推進プログラム（平成19年度採択分）事後評価結果」が公開されました（本誌後掲資料を参照下さい）。

4段階評価の上から2番目「目的はほぼ達成された」という評価です。ひとまずほっとしましたし（とくに「教育研究費についても・・・十分に効率的・効果的に使用されている」評価に対して・・・）、怒涛のような3年間の努力が報われたという満足感も得られました。もちろん、指摘されている今後の課題を真摯に受け止めてもいます。以下、簡単にその評価に対する感想を述べます。

「実施（達成）状況に関するコメント」について

このコメントは忠実に私たちの活動をフォローしてくれています。なお、「留意事項」とは2007年夏のヒアリングに際して指摘された、①大学院生の研究活動への資金の直接的充当・利用の促進、②韓国以外のアジアの国々とのネットワーク構築、の2点です。私たちはこの留意事項を念頭に置いて、院生の海外フィールドワークを実施し、また、中国、台湾との交流を心がけました。

センターの活動については「一層の充実が期待される」とのこと。私たちはセンターを大学院教育への「側面もしくは後方支援」と位置付けていますが、具体的な達成目標を設定し、その実現に努力するなどの責任があるように思えます。今後の課題です。

「支援期間終了後の大学によるある程度の措置が示されているが、このことについては、一層の充実が期待される」。この点については大学による引き続いての支援をお願いしたいと思います。最後の2行の「博士学位授与率についてはさらなる向上が求められる」はもって自戒とすべき事柄です。大学院 GP 実施中およびその後1-2年の間に博士学位授与数が顕著に増えていますが、それが「見せかけの相関」ではなくて「因果関係」であることを自信をもって言えるようにしたいものです。

優れた点→「優れた教育モデルとしておおむね評価される」は身に余る言葉だと思います。

改善を要する点→「5年一貫教育の実施」は審査のヒアリングの時にも指摘された点です。大学全体としての対応が必要な事柄ですが、当大学院専攻としても「前期課程と後期課程」別のきめ細かな対応が必要かと思えます。末尾の「学位授与数の増加策」については上でふれたように、まさしく私たちに問われている課題です。



第3回中央大一同志社大共同セミナー
(2011年6月25日、於・韓国中央大学校)

特集1 国際・国内講演会、国際交流

特集2 定例ケース・カンファレンス報告

特集3 海外フィールドワーク報告

特集4 博士学位を取得して／学振特別研究員採用報告

資料 「組織的な大学院教育改革推進プログラム（平成19年度採択分）事後評価結果」（同志社大学大学院社会福祉学専攻）

書評2点 1. 橋本俊詔『京都三大学—京大・同志社・立命館』（岩波書店、2011年2月）

2. 埋橋孝文『福祉政策の国際動向と日本の選択—ポスト「三つの世界」論』（法律文化社、2011年6月）

特集 1 国際・国内講演会、国際交流

1. 北欧社会福祉国際講演会：デンマーク&スウェーデン

松本理沙（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程1年）



2011年3月7日、北欧社会福祉国際講演会が開催されました。本講演は2部構成で、英語（要約通訳付）による報告及び討論がなされました。木原活信先生（同志社大学）の司会進行のもと、第1部ではHanne Marlene Dahl先生（ロスキレ大学／立教大学招聘研究員）による“A Snake in Paradise? Women’s situation in Denmark – the State and Market”に関する報告、第2部ではYvonne Sjoblom先生とUlla Forinder先生（ともにストックホルム大学／同志社大学客員研究員）による“Child welfare in Sweden”に関する報告がなされました。また、指定討論者として、第1部では落合恵美子先生（京都大学）、第2部では埋橋孝文先生（同志社大学）がご登壇されました。

第1部の概要は次の通りです。デンマークは、女性はフルタイム労働者の占める割合が高い等、女性が社会進出しやすい「楽園」だと言われていました。しかし、そこには「蛇」が存在します。1つ目の蛇は、デンマークの労働がNPMによって再編成化されたことです（NPM：ニュー・パブリック・マネジメント。行政に民間の経営手法を導入すること）。これにより生じた問題を受け、

介護労働者は、賃金の問題以上に、承認してもらえない（主張を聞いてもらえない）ことに対して抗議しています。2つ目の蛇は、オーペアと呼ばれる外国人家事介護労働者の問題です。それは、ケアチェーン（外国人労働者の母国の家族に対し、母国の低所得者層から介護労働者を雇うことによる介護負担の連鎖）、及び制度を無視した労働時間に関する問題です。デンマークの介護労働者の98%は女性です。そのため、「蛇」とはジェンダー無関心な普遍主義を貫くデンマークの姿勢とも捉えられます。デンマークでは、今後、労働環境の見直しが必要となります。

第2部の概要は次の通りです。スウェーデンの児童福祉では、児童養護施設等の施設によるケアと同時に、児童の犯罪に対するケアが福祉の中で扱われている点が特徴的といえます。また、スウェーデンの児童福祉は、常に家族とともに支援を提供することを基本姿勢としています。注目すべき点は、支援を受けている児童の73%は里親によるケアを受けているところです（施設によるケアは27%）。なお、どのようなケアであっても、必ず親と連絡を取りながら行われます。里親が養子縁組を求めた際、親の合意なしには行われなこともその一例です。更に、スウェーデンには移民が多いため、多文化の問題も生じてきます。なかでも、貧困は大きな問題です。また、児童の男女の違いにも気をつけなければなりません。そういった状況を踏まえて、児童の権利を大切に福祉を行うことが必要になります。

本講演には59名の方にお越し頂き、質疑応答も盛り上がりました。普段伺う機会の少ない北欧の社会福祉の現状や課題に触れることができ、大変有意義な時間を過ごすことができました。ありがとうございました。

2. 「上海公益社会工作者事務所」を訪問して

空閑浩人（本学社会福祉学科教授）



2010年12月24日に上海市浦東新区の市民センター内にある「上海公益社会工作者事務所 (Shanghai Social Worker Agency for Public Affairs)」を訪問した。このソーシャルワーカー事務所は2007年に設立され、その運営母体は政府系のNGO団体である。現在11名のソーシャルワーカーが所属しているとのことであった。

案内して頂いた方の話によると、中国におけるソーシャルワークの実践は上海市が最も盛んであり、上海市のなかでも特にこの浦東新区では、このようなソーシャルワーカー事務所が増えているとのことであった。

業務内容としては、住民への直接サービスの提供とソーシャルワーカーの養成・支援の大きく二

つに分けることができる。住民への直接サービスとしては、児童家庭支援、外来人口支援、青少年支援の活動が中心である。児童家庭支援では、様々な子育て支援や夫婦、家族支援の活動を行っている。外来人口支援とは、中国の他の地区から上海市へ移住してきた人々への支援であり、慣れない地域での生活に孤立しがちな人々のためのサークル活動などの仲間づくりや生活に関する様々な相談支援の活動である。また青少年に対しては、職業訓練などの就労支援活動を行っている。ソーシャルワーカーの養成や支援に関する活動としては、研修やスーパービジョン、研究会などの開催がある。

運営のための財源の9割は上海市と区（浦東新区）の負担で賄われているが、事務所に所属するソーシャルワーカー達が、地域住民の生活の安定に寄与する事業を提案・企画し、そのための予算を獲得して、上記のような様々な事業を実施しているという。まさに地域の特徴や住民のニーズに即したソーシャルワークの展開が志向されている様子が伺えた。

地域を基盤とする総合的・包括的なソーシャルワークの実践が求められている日本において、この上海市のソーシャルワーカー事務所の活動から学ぶことは多いと思われる。

3. 上海の2つの大学への随行訪問記録

徐 榮（華東理工大学社会与公共管理学院専任講師）

2010年12月23日～27日、私は通訳として社会学部の学部長沖田行司教授と埋橋孝文教授、空閑浩人教授の上海華東理工大学と上海立信会計学院への訪問に随行しました。今回の訪問には2つの目的がありました。1つは同志社大学社会学部と華東理工大学の社会与公共管理学院の交流協定署名儀式に参加することです。もう1つは華東理工大学と上海立信会計学院の招請にこたえて、埋橋先

生と空閑先生がそれぞれ日本の社会保障とソーシャルワーカーの現状と展望について講演を行うことです。

12月23日13時ごろ、学部長をはじめとする一行4人が、華東理工大学社会与公共管理学院の俞慰剛副院長の空港までの出迎えを受け、徐匯キャンパスに着きました。まず、和やかな雰囲気の中で、華東理工大学の馬玉录副学長が簡単な歓迎のあい



右側：徐永祥院長、左側：沖田行司学部長

さつをし、沖田学部長とそれぞれ各自の大学の伝統や特徴などを紹介し、記念品を交換しました。その後、両学部の交流協定儀式が行われ、徐永祥院長と沖田学部長が署名しました。協定署名儀式が終わってから、沖田学部長が「同志社大学の教育理念—私立精神と良心教育」について、素晴らしい講演を行いました。その後の懇談の中で、中国側の陸麗君先生が新島襄先生に感心しながらも、当時において国のためではなく、自分の将来を中心に考える人間として珍しく思われること、どのような要因が新島に大きく影響を与えたのか興味深いと指摘しました。

12月24日午前、華東理工大学の社会学専攻とソーシャルワーク専攻の院生と一部の先生を対象に、まず、空閑先生が、社会福祉士資格制度の改正をめぐる、日本のソーシャルワークの現状と課題を講演しました。そして、埋橋先生が、改革の方向性として日本のセーフティーネットの現状としての3層から4層構成への政策提言構想を紹介しました。その後、華東理工大学の院生や先生方は4層構成のセーフティーネットの実行可能性や財源、日本のソーシャルワーク教育や、介護保険制度などに関する様々な疑問を提起し、両先生にその答えを求めました。

その日の午後に、私たちは三林地域にある上海公益ソーシャルワーカー事務所を見学しました。この事務所は華東理工大学の朱眉華教授が三林鎮政府の要請と浦东新区ソーシャルワーカー協会の協力の下で立ち上げたものです。当事務所はコミュニティのニーズに応じて、専門的な技術を用いて、コミュニティ・ソーシャルワークを行います。特

に上海以外の地方から嫁にきた人々が言葉や生活・風俗習慣の違いによって経験する社会的孤立予防のためのソーシャルワークが優れています。

12月27日午前中に、埋橋先生と空閑先生および筆者一行3人（沖田学部長は所用のため26日に帰国された）が上海市松江区にある上海立信会計学院を訪問し、両先生は日本の社会保障とソーシャルワークの現状と課題について、ユーモアがたっぷりの講演を行いました。当大学の100名近くの学生や先生方が講演に出席し、社会福祉に関する専門的な知識や日本の社会福祉学専攻の卒業生の就職状況などについて活発に質問しました。また、埋橋先生と空閑先生は上海立信会計学院の若手先生が日常に遭遇した社会保障とソーシャルワーク教育上の疑問に対して、丁寧にアドバイスや見解を与えました。

訪問する前に、9月にあった尖閣諸島（釣魚島）付近の海域における中国漁船と日本海上保安庁の巡視船との衝突事件の影響で、両校の協定に関して同志社大学側はやや不安を感じたそうです。しかし、双方の先生方や事務職員が誠意をもって交流に努力したことが今回の訪問を成功に導きました。誠心誠意な姿勢と交流のための良い条件（環境）づくりが大切だと、今回の随行訪問を通して実感しました。今後、在日留学生の経験をもつ者として、日中交流の懸け橋として捧げることはもちろんですが、必要があれば、卒業生として同志社大学をより多くの中国人に知ってもらい、そしてより多くの中国の大学との交流ができるように尽したいと思っています。



講演に出席した上海立信会計学院の学生と先生方との集合写真

4. 「グローバル化の中の社会福祉の理論と実践」

崔 銀珠（近畿大学非常勤講師）



同志社大学社会福祉学会第25回年次大会が2010年12月11日同志社大学新町キャンパスにて行われた。テーマは「グローバル化の中の社会福祉の理論と実践」で、基調講演は社会福祉法人「こころの家族」の尹基理事長が、シンポジウムでは、「同志社における国際化の教育と実践」というテーマで同志社大学のマーサー・メンセンディーク先生が、「社会福祉の国際化とその理論」というテーマで梅花女子大学の尹靖水先生が、「社会福祉の国際的实践—故郷の家の実践」を社会福祉法人こころの家族「故郷の家」総括施設長田内文枝氏が担当し、それぞれご報告が行われた。

以下では「こころの家族」の尹基理事長の講演の内容と「故郷の家」の総括施設長田内文枝氏の発表の内容を中心に進めていきたい。

尹基理事長の「福祉は文化である」という福祉の原点は、母である田内千鶴子が亡くなる時、「梅

干しが食べたい」と言った母の言葉から始まる。そのあと、「在日コリアン高齢者は、ハングルを話し、キムチを食べ、オンドル部屋でアリランを歌う、ふるさとの香りに包まれて安心して暮らせる老人ホームが必要である」と朝日新聞の論壇に訴えたのである。現在は、堺市、大阪市、神戸市、京都市、特別養護老人ホームやデイサービスセンターを開設している。また、東京都にも高齢者福祉施設の開設に向けて活動をしている。

今は、在日コリアン高齢者だけではなく、「キムチと梅干し」が共存できる国際的な文化交流を目指す施設を目指しており、韓国からの実習生や見学生も数多い。また、日本で老人ホーム100か所をつくる夢を持っているという。今の故郷の家にたどりつくまで、日本の制度の壁や心の壁、認識の違いによる壁があつて大変な苦労はあつたが、真の国際化とは「違いを認めること」から始まるという言葉はわれわれの心に残る。

尹基理事長の愛称は「歩く請求書」と言われている。最近、日本と韓国の施設において寄付金の募集活動の必要性は認識しているが、その方法に関して苦労があるのが事実である。その秘訣を学ぶモデルとして適切な人物であると考えられる。

また、最後に、「ソーシャルワーカーは地球村でなくてはならない存在」、「ソーシャルワーカーは全世界を舞台にする職業である」という言葉は、最近、社会福祉学を専攻にしても福祉の現場を離れる若い学生に大きな示唆を与えてくれる。ソーシャルワーカーが全世界を舞台にする職業であることは、田内千鶴子から私たちへのメッセージではないだろうか。

5. 「日韓共同研究発表」に参加して

李 宣英（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程1年）

2010年12月11日、同志社大学のキャンパスにおいて「グローバル化の中の社会福祉の理論と実践」というテーマで2010年度同志社大学社会福祉学会が開かれた。

終日、多様なプログラムが行われたが、その中で報告者が参加したのは「日韓共同研究発表」のセッションである。今回の学会には、特別に韓国江南大学の先生および大学院生、計28人が参加し、



日本と韓国の双方の社会福祉現場が抱えている課題や社会福祉の歴史における重要な人物について一緒に共有・議論する場となった。

最初に、韓国江南大学の李峻宇教授と報告者との共同研究である「高齢者福祉施設におけるプログラムの改善のためのケースマネジメントの導入と活性化方案」についての報告が行われた。ここで李教授と報告者は、韓国の高齢者福祉施設において「ケースマネジメントを提供する専門職側」と「提供される利用者側」の双方が、それぞれの立場でどのようにケースマネジメントを評価しているのかに関するインタビュー調査の結果に基づいて提案されたケースマネジメントの活性化方案を紹介した。本研究は、高齢者福祉施設で行われるプログラムの質的な向上を図るための方策の一つとして「ケースマネジメントの充実化」を挙げ、その観点から今後のケースマネジメントのあり方を実証的に探ったものである。

その後、本学の博士後期課程の大学院生である李善恵さんと江南大学博士後期課程の鄭智雄さんが「賀川豊彦と韓国とのかかわりに関する一考察—韓国の社会福祉教育の先駆者、金徳俊への影響を中心として—」というテーマで共同発表を行った。賀川豊彦（以下、賀川）は、牧師として日本の社会事業の発展において先駆的な役割を果たし

た人物である。金徳俊は、本学で社会事業を専攻した後韓国へ帰国し、中央神学校（江南大学の前身）に社会事業学科を設立した人物である。本学に在学していた当時、金徳俊は嶋田啓一郎教授（以下、嶋田）との出会いを大切にしながら、彼の学問的な影響も強く受けていた。嶋田は、賀川から本学で学ぶことを勧められ、また、賀川の思想的協力者でもあった。彼らのこのような関係について発表者は、「賀川は嶋田に影響を与え、また嶋田は金徳俊に、金徳俊は韓国の社会福祉形成に影響を与えた」と表現しながら、賀川と金徳俊とのかかわりを紹介した。中央神学校は、韓国で最初に大学のカリキュラムとして社会福祉教育を行った学校である。そのような点からみれば、本学が韓国の福祉教育に及ぼした影響は決して少なくはないであろう。特にこの発表は同志社大学と江南大学との歴史的な接点を明らかにする発表であるという点からも大きな意義のある研究であると考えている。

今回の学会発表は、2010年10月に本学から江南大学を訪問してから、2カ月ぶりとなる韓国からの訪問であり、両校の教授・院生との共同研究という形で発表が行われたことに大きな意義があると考えられる。それをきっかけに今後、両校の交流がますます深められていくことが期待される。



6. 過去と現代を結ぶ研究

（院生小規模研究会、講師：杉田菜穂政策学部講師）

木内さくら（社会福祉法人大阪水上隣保館乳児院 児童指導員）

2011年1月12日に、本学政策学部教員の杉田菜穂先生を講師としてお招きし、「学説史および言説史研究のおもしろさ」と題した院生小規模研究会が催されました。杉田先生の研究テーマである

「『人口問題と社会政策』の史的展開」を中心に、これまでの先生の研究内容を丁寧に講義していただきました。特に、「戦前日本の児童・人口問題と社会政策」と題された博士論文を元に出版され



た先生自身の本の内容をもとに、「少子化論」や「家族政策」が日本でどのように展開してきたか、を戦前の研究者達の系譜を辿ることで明らかにされており、大変学びの多いお話をお聞きすることができました。北欧の研究者であるミュルダールの研究を踏まえながら、日本の高田保馬の先見性を見出した点や、高田の師にあたる米田庄太郎や、海野幸徳といった少子化について論じている研究者達の言説の比較は、特に興味深かったです。

学説史および言説史の研究のキーポイントは、莫大な資料を辿るという作業だけに留まらず、その資料をもとに研究として現代に繋がるような発

想ができるかという柔軟性が必要であることが、先生の講義を聞いて考えました。また、言説史や学説史を辿ることによって、「少子化論」のように現代で取り上げられている項目について古くから論じられてきた展開を知ることは、現代における新たな「少子化論」を作り上げるために大変重要であると感じました。参加した院生から、「現代へと結びつけることが歴史研究では求められるのではないかと質問があがりましたが、社会問題に関わる内容の場合は特に、過去の現象を辿って浮き彫りになったものから現代への示唆を提示することが求められると話していただきました。「温故知新」という、過去から現代への知恵を学ぶという意味の言葉がありますが、研究会のテーマである「言説史および学説史のおもしろさ」は、まさにそこにあるのではないかと思います。

院生の先輩ということで、先生ご自身が研究や院生生活全般に対するアドバイスを個別にお話ししていただく時間も、「院生小規模研究会」らしい時間となりました。杉田先生の大変気さくで明るいお人柄もあって、アットホームな雰囲気の研究会でした。杉田先生ありがとうございました。

特集 2 定例ケース・カンファレンス報告

2010年度より、本学で社会福祉学を学び、社会福祉現場で働く卒業生を対象に、毎月1回（第4水曜日19時～21時）本学内で定例講座を開催しています（本学の空閑浩人先生と私・野村の2名が世話人です）。卒業後概ね5年程度までの現任のソーシャルワーカーが対象です。カンファレンスでは、毎回、参加者の中から事例を提供してもらいます。提供事例は、ソーシャルワーカーをしている「私」を主人公に、なぜ自分は援助の仕事を選んだのか、この仕事を今も続ける理由は何か、どんな風にピンチを乗り越えてきたか、そして最後に、自分はどんな援助者をめざしているのかについてあらかじめまとめます。それを討議の材料に、ケースメソッド教授法の枠組みを用いて、参加者同士で自由に語り合う場を設けています。去年は、毎回13名程度、全11回開催し、医療機関、行政分野、社会福祉施設などさまざまな分野で働く方たちが集

いました。年に1～2回程度は、京都以外の会場にて出張開催することにも取り組み、卒業生の交流の場にもなっています。

今回は、参加者の中から6名の方に声をよせていただきました。

（野村裕美）



1) 自分の課題を言語化できる場所として

2005年卒 平山 司 (医療法人三幸会第二北山病院 精神保健福祉士)

私は同志社大学社会福祉学専攻を2005年3月に卒業し、久しく大学とは遠ざかっていました。昨年就職をして5年が過ぎようとしていた時、これまでの振り返りとソーシャルワークを学問的に深めたいと考えており、そんな時に同志社大学から定例カンファレンスの案内が届き参加することにしました。

定例カンファレンスは新人から経験年数5年程度のソーシャルワーカーで構成され、また高齢者・知的・精神など様々な分野から集まっていました。毎回2名が事例を発表する形式で進めており、提供事例はソーシャルワーカーとしての「私」というものでした。事例を提供するにあたり、まず行わなければならないのが、ソーシャルワーカーとしての自分自身を振り返る作業でした。自分自身を振り返ることでこれまで何に悩み葛藤し、どのように対処してきたのかを確認することができ、そして今自分が抱えている課題を言語化できる良い機会となりました。また、自分自身との対話に

よる気づきだけでなく、事例を皆で深めることでこれまで「私」というひとつの視点しか無かったものが複数の視点を得ることができたと思います。

また事例を提供する時だけではなく、他の参加者の事例を深めていく作業においても気付かされるが多かったと思います。様々な分野・異なる境遇のソーシャルワーカーが参加しているので、他の参加者の事例を聞いても一見共感できにくいように思えますが、先生方がソーシャルワーカーとしての共通部分を抽出できるように上手くリードをしてくださるので、どの事例にも自分を成長させるヒントが多くあったと思います。

最後に、同志社大学で福祉を学んだ仲間と再び大学で学ぶことに大きな意味があったと思います。参加するだけで活力をもらえ、初心を思い出させてくれるなど、今回改めて母校の偉大さ・愛着を感じる機会となりました。今後も母校である同志社大学との繋がりを大切にしていきたいと思えます。

2) 目標を持っている人、持ちたいと思っている人と出逢うということ

2006年卒 竹安 彩 (社会福祉法人美郷会小規模特別養護老人ホームくずは美郷 社会福祉士)

ソーシャルワーカーとして、高齢者施設の相談員となり6年目、まだまだ勉強中の身ではあるが、自分なりのソーシャルワーカーとしての存在意義や働く事、生きるという事についての意味や価値がようやく見えてきた。誰だって“新人”という時期がある。仕事の楽しさや達成感を感じる前に、社会人であるという責任感、人間関係の難しさ、自分にとってその仕事が天職なのか、自分にはその能力があるのかと自問し、理想と現実の間で思いが屈しそうになるといった、“苦労”がある。今思えば、その苦労の日々を乗り越えていかなければ、自分なりの答えや大切なものは見えてこなかっただろう。

ソーシャルワークの研修会の機会は多くあるが、同じ分野のテーマや、関係者との繋がりが多く、他の分野に携わる人との繋がりは少なかった。まして、自分自身や他のワーカーの本音や思いについて話せる場というのは少ない。誰もが色んな思

いを抱きながら生きているのであろうが、自分の失敗や悩みはそう簡単には打ち明けられないのが現状であろう。そんな思いを抱えている仲間がいても、それに気付けないでいる事もある。そんな時、卒業生によるカンファレンスといった貴重な場を持つ事が出来た。社会人になったばかりの卒業生の本音や葛藤、それぞれが福祉の道を選んだきっかけや思い、人生のテーマや信念、目標に触れ、振り返る事が出来た。私が新人であった時期に、このようなカンファレンスの場があれば、どれほど心強いものであっただろう。同じ場所で学んできた卒業生という、共通点がある心地良さや安心感があり、それぞれ違う分野で働く立場であるからこそ新たな気づきも多い。

6年目として、私自身の思うソーシャルワークというものは、“答えはない”という事だ。福祉という仕事に携わっている方は皆日々感じているのではないであろうか。単なる仕事では片付けら

れない大切なものがあるという事に。それぞれに家族や仲間、生きてきた歴史、価値観、人生観がある。そして人と人との繋がりの中で出逢いと別れ、生と死というものに直面する。だからこそ受け入れがたい出来事、葛藤や苦痛もあり、人の温もりや愛情といった優しさに気付く事がある。その中では共通の答えはなく、関わり方、支援方法も違い、その人や周りの人にとって現在の最適な選択、自分なりの答えを見つけ受け入れていく。それに寄りそっていく事がソーシャルワーカーの仕事なのだと思う。その繰り返しの中からワーカーという自分と向き合い、人として成長していくのである。施設の一ワーカーとして、より施設の中の人達が自分なりの最適な選択をしながら、充実した生活が送れるようにと考えていく中で、施設的环境だけでは十分でない事に気付く。ましてその場所が、その人にとって馴染み深い地域かどうかによっても生活の場所への思いも違う。ずっと、自分の帰る場所を探している方もいる。皆、今の施設だけが生活の場ではないのだ。それぞれ

の過去と現実と未来の中で、そこの地域、市町村、日本という国で生活している。大きく言えば、現代の地球で共に生きているのだ。その世界とそこに生きる人とを繋げていく、理想かもしれないが、皆がその絆の中で生きている幸せを感じていける様に、ソーシャルワークしていく事が、最大のソーシャルワーカーとしての役割なのではないかと思う。そこまで大きな事は一人では出来ないが、目の前の小さな事から出来る事、一つの繋がりから広がる事もある。そんな理想や信念、目標を持っている人、持ちたいと思っている人と出逢う事でより大きな可能性を持つ事が出来る。それを感じさせてくれたものの一つが、カンファレンスの仲間である。ある先生が話して下さった言葉、「目標－現状＝課題」。当たり前かもしれないが、仕事も人生も理想があるのであれば、それに気付き日々取り組んでいく事が大切なのだ。何よりも「今を大切に生きていく」という事の意味や大切さを、人との繋がりの中から感じさせられている日々感謝している。

3) たとえ専門分野も違ってても他の参加者から経験や悩みを聞かせてもらう意味

2005年卒 松本裕介 (医療法人里地クリニック 精神保健福祉士)

5年目の冬に母校から少し照れくさい文章が届いた、「事例を通して語り合う。専門家としての腕を磨き、専門家としての自分を語り合うひととき」。精神科の診療所で精神保健福祉士として就職して、もうすぐ5年になろうとしていた。日々の業務にも慣れてきていた、また専門職としての経験を積むなかで利用者の方や家族の方に対する援助も少しはまともなものになってきたと思う。そんなところでこんなお誘いがきた。一体何をやるのだろうと訝しく思いつつ、漫然としていた生活のなかに新しい何かを求めていたのでともあれ参加してみることにした。得体の知れぬ研修会なら尻込みしていたに違いないが、少し縁遠くなっていたものの懐かしい母校からの便りだったが、大きな安心感だった。

カンファレンスは2名の講師の先生と毎回10名前後の参加者で行われた。仕事に関わっている事例についてケース検討を行う、というのではなく、自分がしてきたこと、抱えていること、悩んでいること自体を事例として取り上げいくというものであった。一回につき一～二人の参加者が就

職に至る経緯から入職して援助職として働く自分自身を現在に至るまで自由に語る。悩みや葛藤を投げかけるひともいれば、決意表明をするひともいる、はたまた悩みを抱えていない援助職でいいのかという悩みを打ち明けるひともいた。とにかく自由だった。決まっていることといえば、自分自身を語るということだけだった。自分のことを語ることに慣れていないために、とても気恥ずかしかった。

他の参加者の経験や悩みを聞くことはたとえ専門分野も違ってても大きな意味があった。それは福祉職としての共通の価値観を再認識することであった。日々職場で、求められることをすることで漫然と仕事をしているのではないかと、振り返りきっかけになった。また自分自身を語る時、私にとっては参加者が卒業生ということはことのほか私に不思議な一体感を感じさせてくれた。仕事上ではほとんど関わることのない人たちばかりだからこそ、それでいて同じ福祉職という共通基盤の上にいるという安心感が自由に自分自身の悩みやまた弱さを語らせてくれたのではないだろうか。自分

を語り、また参加者から意見をもらうことで、自分の感情や価値観に気づくことや振り返ることができる、またその価値観を変容していくこともできる。そうしたことは日々抱えている困難なケースの悩みを明快に解いてくれるものではないかもしれないが、謙虚な気持ちで寄り添うきっかけになるのではないだろうか。

仕事では、自分自身の対処を話すことはあって

も、自分自身の価値観を語ることは多くない為、気づくことも少なくなる。今回の定例カンファレンスには自分の価値観を語っても否定されない温かな雰囲気があった。葛藤や悩みの多い福祉職につき私にとって、そういった偏りの無い雰囲気は大きな励みになった。カンファレンスは平日の夜に二時間、疲れているはずだが帰り道は不思議と足が軽かった。

4) そういうこともあるのかな、自分はどうか、という気づき

2010年卒 山本奈央子（社会福祉法人京都市山科知的障害者デイサービスセンターぶらんこ 社会福祉士）

私が定例カンファレンスに初めて参加したのは一年目の10月頃だったと思う。それ以前からカンファレンスが開催されていることは知っていたが、私には仕事終わりに行く気持ちの余裕がなかった。先生からメールが来たり、同回生の友達が誘ってくれたこともあり、ふと行ってみようと思った。

初めての時はどのようなものか分からず不安もあったが、参加してみると内容はそんなに難しくなく、それぞれが自分の思いや悩みを打ち明けられるカンファレンスだった。

私自身は知的障害者のデイサービスで働いている。同じような職場で働く方はカンファレンスには少なくともさみしい気持ちもあるが、話の内容に関しては、職場や職種は関係ないことも多いので、自分の勉強にもなった。

私にとって定例カンファレンスは、福祉や自分について改めて深く考え、これからも頑張ろうと

思える場である。日々の仕事のことだったり、また違う視点を共有し考えていく中で、そういうこともあるのか、自分はどうか、どうしていききたいのかなど、毎回様々な刺激をもらい考えさせられる。私の場合は、皆さんの発表を聞いていつも自己嫌悪に陥るのだが、それも私にとっては良い刺激なのかもしれない。

普段生活していて、福祉について、自分について深く考える機会はなかなかない。このカンファレンスに参加することで、忘れてしまいそうな福祉の大事な部分や自分がどういう思いでこの仕事を選んだのか、何を大切にしているのかなど、大切なことを見つめなおす良い機会となっている。これからもカンファレンスにはありのままの自分で参加し、たくさんの刺激を受けながら、成長していけたらいいと思う。

5) 自分の「当たり前」を他の福祉従事者がどう思うのか

2009年卒 清水 瞳（京都府パーソナル・サポートセンターアシスタント 社会福祉士）

昨年、サラリーマンから福祉関連の仕事に転職したことを機に、定例カンファレンス（大阪開催）に初めて参加した。私は現在、京都府パーソナル・サポートセンターという団体で、就労困難者の就労支援に従事している。これは生活保護受給者やホームレスなど、就労までに距離がある人に寄り添いながら、生活から仕事までをオーダーメイドで支援する、国のモデル事業であり現在全国19地域で実施されている。

今回、私の経験・考えをケース提供して気付いたことが二つある。一つは自分が普段、当たり前

だと思っていることに対して、他の福祉従事者がどのように思うのかを知ることは、自分を客観視する上で非常に役に立つということだ。現在の仕事は、本当に複雑で多岐にわたる問題を抱えた相談者の支援なので、柔軟な考え・多角的な視点が欠かせない。自分の考えに強い信念を持つことは大切だが、それは時に支援の妨げにもなる。もう一つは、私は今回のケースで「仕事を楽しむ」ということを最も伝えたかったのだが、それを空閑先生、野村先生が用意して下さった資料の「援助職のセルフケアの重要性」という言葉で代弁され

ていることだ。ああ、自分はこれが言いたかったのかと深く納得することができた。例えば、援助者のセルフケアができていない状態で、目の前の支援対象者に笑顔で接しようとする、自分に無理をしてストレスの原因になってしまう。楽しい時だけでなく、辛い時も含めて、自分の状態を知

ることが、より良い支援をする上で欠かせないのではないか。

自分の仕事の価値観に拘りすぎないために、また自己成長のために、今後もカンファレンスに参加したい。

6) 迷いながらも動かねばならない現実を前に

2008年卒 飯田佳苗 (大阪府立砂川厚生福祉センター 社会福祉士)

「私が福祉を志してから現在まで」について、福祉を仕事としている同世代の方の前で話すというオファーをうけ、大阪カンファレンスに始めて参加した。それをきっかけに、まず自分自身が、今までの心境の変化や現在考えている悩みを考え直すことができたことは非常に大きかった。そんなことを振り返って文章にしたことはなかった。当たり前だが、働いていると、利用者の方のケース会議は何度も行うけれど、自分の気持ちの整理は誰もしてくれない。一生懸命やっているのに、迷いやもやもや感が積もっていくと気付かないうちにしんどくなっていてどう動いたらいいのかわからなくなっていることがある。今回のカンファレンスをきっかけに、自分自身の小さな悩みや迷いがたくさんあったことに気付いた。文章にしてみても、言葉にしてみても、一緒に考えてくれる人がいて、「あーこのことに引っかかっているのか」

と気づき、気付いただけで何かいつもより前向きになれたような気がした。カンファレンスで私は、たくさんある小さな悩みの中の1つについて取り上げた。「利用者本人のニーズとケースを展開する支援者の思いをどのように考えているのか」についてである。答えの出しにくい問題について、来てくださった皆さんは自分の体験や思いと照らし合わせながら、いろんな言葉を返してくれた。「あーそれぞれの方が、毎日考え迷っているのか。」とそれだけで心強く感じた。福祉の仕事は「これが本当にクライアントにとって最善のサービスなのか」と悩む毎日である。しかし、迷いながらも動かなければならない。一人で頑張りすぎて止まってしまうよりも、いろんな人と悩み、気づき、動くことのほうがいくらか最善のサービスに近づいているのではないかと思うこのごろである。

特集 3 海外フィールドワーク報告

1. 中国農村高齢者の生活実態及び福祉ニーズに関する調査

郭 芳 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程2年)

社会福祉教育・研究センターの研究助成を頂き、中国山東省の農村地域でフィールドワークを行いました。本フィールドワークは「中国農村高齢者の生活実態及び福祉ニーズに関する調査」のプレ調査とし、目的は農村高齢者の生活実態と養老についての福祉ニーズを明らかにすることです。

報告者は2011年1月30日から2月20日まで、10名の施設入所者と20名の在宅高齢者(福祉サービスを受けていない)を対象に、基本属性、家族関

係、経済状況、日常生活、養老意識と養老施設状況などの面から調査を行いました。調査方法としては、調査票を準備したが、農村高齢者の識字能力が低いと聞き取りを混ぜながらの他記式調査票調査にしました。

調査から分かったことは、まずは、調査対象の全員は新型農村合作医療保険に加入していることです。この調査結果から、中国政府は農民の医療保険制度整備の面で力を入れたことがわかります。



第二に、現在、子どもと別居している高齢者はほとんどで、その理由は「高齢者の生活習慣と子どもの生活習慣が違う」です。将来子どもと同居する傾向も見られないです。第三に、高齢者の養老意識は彼らの経済条件と相関関係があります。経済条件がよくない高齢者は「国からの救済金をもっとほしい」と希望します。また、経済条件がよくない高齢者は施設入所を希望する人が少ないです。

第四に、「施設の世話になるのは恥だ」という社会的偏見が根強く存在しているにもかかわらず、息子がなく、娘だけがいる高齢者は、娘に頼りできないとき、養老施設に入りたいと答えた人が多いです。また、「どういう施設に入りたいですか」という質問に対して、大型に対して、小型養老施設に入りたい人は80%です。民営施設に対して、施設希望の全員は公営施設に入りたいと思っています。第五に、施設入所者については、「施設に入る」と決めたのは、本人ではなく、子ども（息子）です。そのため、子どもの養老意識は高齢者の養老方式に大きな影響があることが明らかになりました。

今回のプレ調査を通して、以上の五点のほかに、調査質問と調査対象の選定を再検討する必要があることもわかりました。これは本調査へ向けての準備に大きな示唆を与えてくれました。最後に、この有意義なプレ調査の機会を与えていただいた関係者の皆様に深く感謝の意を表します。

2. 韓国の高齢者福祉施設におけるフィールドワークから

平田玲美（社会福祉法人交野市社協 コミュニティソーシャルワーカー）



平成23年2月26日から3月4日までの7日間、大学院 GP の助成を受け、韓国にある2ヶ所の高齢者福祉施設においてフィールドワークさせて頂くと共に、職員の方へのインタビューを行った。

まず、ソウル市立東部老人専門療養センターである。この施設は、介護保険の導入に伴い、ソウル市からの委託を受けて、2005年8月に開設されたものである。高齢者の長期・短期の入所施設と

してのみならず、デイケアを併設しており、医療・福祉・リハビリといった専門的なケアを総合的に提供している。その中でも、特に興味深い認知症ケアの実践について学ぶことができた。例えば、この施設では、暴力行為等の「問題行動」がみられる重度の認知症高齢者に対し、「スノーブレン」という心理療法を用い、認知症高齢者の五感に働きかけ、反応の良い感覚を探りケアに取り入れていた。（写真の部屋で行われる）この「スノーブレン」は近年韓国で注目されており、特化事業として積極的に取り組まれているそうである。また、回想法の実施にあたっては、韓国の伝統的な衣服や調理器具などを飾り、昔を再現した専門の部屋を設け、看護大学と共同で調査等も行っているという。その他にも、音楽や遊戯療法等を積極的に取り入れていることが分かった。

次に、ソウル市立龍山老人総合福祉館である。この施設はソウル市からの助成を受けており、特化事業に位置づけられているため、評価によって助成金が下りるという仕組みになっている。そのため、他の福祉館との競争にもなっており、福祉

館の中で実施される活動は、利用する高齢者のニーズに合うよう多様化・活発化しているという。ここでは、ダンスやリハビリ、公開健康講座、日本語教室、コーラス、映画上映など様々なプログラムが実施されている。このようなプログラムは、福祉館の職員を中心として、ボランティアや連携している機関の専門職、社会的企業等の協力によって運営されており、多くの高齢者の趣味活動や居場所としての機能を大いに果たしている。また、趣味活動や講座のみならず、法律相談や就業斡旋、

生活保護者への支援、配食サービス、デイケア等も行っており、福祉館が果たす役割は多岐にわたっていることが分かった。その一方で、福祉館の利用はある程度の自立が必要であるため、活動することが困難な高齢者への支援が求められている。

急速な高齢化が懸念される韓国では、2008年に介護保険が導入され、次々と新たな取り組みを実施していた。その積極的な姿勢は、足踏みしがちな日本の福祉政策への大きな示唆となるだろう。

3. 韓国のソーシャルワークにふれて

梅谷聡子（社会福祉法人盛和福祉会 児童養護施設 京都大和の家 児童指導員）



同志社大学社会福祉教育・研究支援センターの助成を頂き、2011年3月2日から2011年3月13日にわたって、韓国の機関訪問を中心にフィールドワークを行った。本専攻の韓国人留学生の多大なる協力のもと、デジョン市では、児童養護施設「厚生学院」、シングルマザーの支援機関「社会福祉法人ホルト福祉会アチムトゥル」、障害者福祉館「社会福祉法人ミラル福祉館」の訪問、テグ市では、「ウルソン総合福祉館」、ドンチョン小学校のスクールソーシャルワーカー（以下、SSWr）の訪問、ソウル市では、韓国のスクールソーシャルワーク（以下、SSW）の立ち上げに貢献された崇実大学のノヘリョン先生を訪問する機会を得て、韓国スクールソーシャルワーカー協会の事務所、ペンセン中学校とハアンナム小学校のSSWrを訪問した。

このフィールドワークから感じたことの一つは、韓国の子どもの関するソーシャルワークは子ども

の「機会の平等」や「能力開発」といった理念が、日本以上に根強いのではないかと感じる点である。訪問した児童養護施設では、教育（家庭教師、通信教育等）、文化活動（ブラスバンド、テコンドー等）を積極的に取り入れ、入所児童の様々な機会の排除からの脱却に力が入られていた。また、私が訪問したSSWrの業務は、低所得家庭の子ども達を中心とした様々な体験型プログラム（オーケストラ演奏、サッカー、放課後教室等）の企画、運営がかなりの割合を占めていた。

この点は、日本のソーシャルワークとの力点の違いではないかと感じる。例えば、日本のSSWrは、子どもの体験型プログラムの運営にはほとんど携わず、むしろ、学校と家庭、他機関との連絡調整や教師のアドバイザーを担うなど、子どもの生活環境への間接的支援が主な業務である。児童養護の直接支援に関しても、子どもの衣食住の環境を通しての支援が主であると考えられる。日本はより子どもの「家庭」や「日常生活」という視点に重きを置いているのではないかと感じる。これはあくまでフィールドワークを通して私が感じた点であり、今後検証したい課題となった。韓国で盛んなSSWが日本においてなかなか場所を得られないのも、背景となる両国のソーシャルワークの理念の違いが影響すると考えられる。海外の理論と実践から学び、日本のソーシャルワークを基盤としてSSWの必要性、専門性を議論することの重要性を改めて感じた今回の訪問であった。

4. 中国における医療ソーシャルワーク

—中国上海東方病院での調査を通して感じたこと—

陳 勝涛（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程2年）



筆者は、中国でどのような医療ソーシャルワークが行われているか、どこまで進んでいるかについて、関心をもっている。

中国における医療ソーシャルワークは、1920年代の初めに、アメリカから派遣された医療ソーシャルワーカー Ida Pruitt の指導下で北京から徐々に上海、南京に広がったという。

現在中国国内で行われている医療ソーシャルワークには六つのモデルが挙げられており、ここで逐一紹介することを省くが、中国の医療ソーシャルワークの将来の方向を導くといわれる上海モデルを取り上げる。その上海モデルのベースとなっているのは、上海東方病院が展開されている医療ソーシャルワークである。

今回の調査は、事前に先行研究の検討を行い、そして2月10日に上海東方病院で、午前中には資料閲覧を中心に、午後には質疑応答というかたちですすめた。

当病院は850の病床をもつ医療・教育・研究を一体化した総合病院である。医師資格をもつワーカーが1人と看護師資格をもつワーカー5人から医療ソーシャルワーク部門が成り立っている。ワーカーの全員がソーシャルワーカー資格をもち、なかには臨床心理士資格をもつワーカーもいる。それぞれのワーカーは当病院の医師と看護師であった。当病院は医療ソーシャルワーク部が成立した当初に、医師であったワーカーを香港に派遣し、香港で医療ソーシャルワークの専門知識を学び、それを当病院で実践に移したという。その他のワー

カーは実践をしながら、上海市ソーシャルワーカー協会が実施するソーシャルワーカー継続教育の研修を受け、そして中国ソーシャルワーク資格試験に合格した。

現在、当病院で主に行っている業務としては、個別援助、グループ活動、医師と共同で企画・参加する無料診療を主とするコミュニティ活動、それに院内でのボランティアの活用である。個別援助は年間約10数件があり、グループ活動は主にガンと心臓病と糖尿病をもつ退院患者への援助である。そして定期的に医師を組織し、病院周辺のコミュニティで無料診療サービスや募金活動を行う。病院内においては、元患者およびその家族や、大学生などから成るボランティアを管理し、毎日ボランティアの仕事の振り分けと指導を行う。

紙幅の制限があり、今回の調査で感じたいくつかのことを以下のようにまとめる。①当病院における医療ソーシャルワークはわずか10年あまりの展開で、医師・看護師からの協力と患者からの理解と認知が低いため、患者が自ら相談することがなく、ワーカーが各病棟に出回り、ケースを発見することとなっており、援助を必要とする患者を見逃す可能性がある。②上海市と当病院の財政資金に制限があり、経済的問題を抱える患者に対する援助は積極的に行われていない。③当病院に限らず、他の病院においても患者を抱え込む傾向があり、日本のように入院からすぐ患者の転院先を探すという業務はない。④現在国家医療ソーシャルワーカー資格を設けているが、ワーカーの給料といった福利厚生には直接に反映されていない。そのため、看護師であったワーカーの所属は、事実上、看護部である。⑤業務を行う際に、様々な困難に直面してはいるが、患者のために行動しているという意識が高い。⑥中国は各地域において、地元の人でないと分からない方言が特に年配の住民に広く使用されており、その土地の方言が分からないとソーシャルワークを展開することは難しい。それは中国のソーシャルワークの一つの特徴とも言えよう。

今回の調査は筆者の修士論文に向けたプレ調査

であったため、当病院の医療ソーシャルワーク業務を詳しく観察することはできなかった。しかし、以上に挙げたように、これからの中国の医療ソーシャルワークの発展に向けて、多くの困難と課題が出されている。それは日本の医療ソーシャルワー

クの発展の過程を見ても同様に思える。これからの中国の医療ソーシャルワークの前進に、日本の経験から参考になるものを見出すこと、このことが筆者の願いである。

特集 4 博士学位を取得して／学振特別研究員採用報告

1. 博士学位を取得して

崔 銀珠（近畿大学非常勤講師）



2011年3月20日の学位授与式にて、博士の学位を取得致しました。論文のテーマは「NPOの役割に関する日韓比較研究—R. M. Kramer 所説を手がかりに、高齢者福祉分野を中心に—」です。日本と韓国における高齢者福祉NPOの活動状況に注目しながら、特に、高齢者福祉分野におけるNPOはどのような役割を果たしているのか、また、日本と韓国の高齢者福祉NPOの役割における共通点と相違点を、R. M. Kramerの所説を手がかりに検証することが論文の目的でした。また、このような違いが現れた理由の分析のために、高齢者福祉NPOにおいての、活動を展開する上で資源が非常に重要であるという点に着目し、日韓両国における高齢者福祉NPOが活動を展開する上で必要な資源の配置状況やその動員および配分の仕方の違いに注目しました。

結論として筆者が主張した点は、国際比較調査であるJHCNP (The Johns Hopkins Comparative Nonprofit Sector Project)の結果と、筆者が行った高齢者福祉NPOの調査の結果において共通しているのが、日本においては、国からの補助金が

多いため、資源の安定的な供給ができることでありました。また、それによる「資源の安定的な確保」は、持続可能なサービスの提供が可能であることを示唆しています。政府の補助により、NPOが自律性を失うと懸念する声もありますが、今後は批判的な協力関係を築くことが求められていると結論づけました。

論文を書き上げる際に、一番苦労した点は、日本と韓国のNPOの活動状況を同じ枠組みで分析できる理論を見つけることでした。NPOに関する先行研究においても、NPOの活動を紹介する文献が多く、NPOの活動について理論を用いて分析した研究が少ない現状がありました。私の論文の分析に適した理論を見つけるまで1年ほどかかりましたが、Kramerの所説に出会った時は、完璧な理論とは言いにくいですが、何とか応用でき、日本と韓国のNPOの活動に比較することができ、論文を書けるという希望が見えました。

今振り返ると、同志社大学大学院での6年間は私にとってかけがいのないものであり、非常に充実した時間でした。時には苦しく、倒れそうになったこともありました。しかしながら、修士課程での指導教員の井岡勉先生を始め、博士課程での指導教員の埋橋孝文先生、上野谷加代子先生、福原宏幸先生ほかの皆様のおかげで無事困難を乗り越えることができました。ここに記して先生方に感謝申し上げます。また、博士論文の作成に当たり、アンケート調査を行いました。その調査にご協力頂いた施設や団体の皆様にも感謝します。

特に、博士課程での指導教員の埋橋先生には色々ご苦労をおかけし、本当に恐縮です。留学生の多い埋橋先生のゼミですが、埋橋先生には様々なご

配慮を頂きながら、無事論文を提出できるようご指導頂きました。また、埋橋先生ご自身が本や資料を読んで私の研究に必要な部分が見つければ、「この本のこの部分は貴女の研究に参考になると思います」とのメールを頂いた時の感動は忘れられません。

そして、同志社大学大学院の院生の皆様とは切磋琢磨し合い、励まし合いながら、共に研究の道を歩んできました。院生の皆様からは研究についてはもちろんのこと、日本での生活についても様々なアドバイスや情報を得ることができました。記して謝意を表するとともに、これからも良き仲間であり、良きライバルでありたいと思います。

博士の学位を取得し、やっとスタートラインに

立った気分で、ようやく一つの目標は達成できたような気がします。また、新たな目標に向けて新しい一歩が踏み出せたような気がします。同じ研究者の道を歩んでいる私の夫が言うのに、目標がない人生はつまらなく、挑むべき課題がなければ人は成長しないそうです。

今後においては、いつも何かを学ぶという気持ちで、初心に帰り、研究活動を進めたいと思います。また、日本と韓国のかけ橋になる研究者になればと思います。

そして、これから博士論文を書く後輩の皆様へのアドバイスは一つだけです。それは、諦めずに最後まで頑張ることです。

ありがとうございました。

2. 留学10年の集大成としての博士学位論文執筆を通して

徐 榮（華東理工大学社会与公共管理学院専任講師）



日本での10年間の留学を経て、2011年3月20日の学位授与式にて、博士号の学位を取得しました。まだまだ浅い問題意識、未熟な内容でしたが、博士論文という形でまとめることができたことをうれしく思っております。論文執筆にあたって、主査の埋橋孝文先生と、副査の上野谷先生、包先生をはじめ、学内外の多くの先生方、中国の上海の地方政府部門及び、院生のみなさんの御指導と協力がなければ、順調に進めなかったと思います。

私の博士論文では、中国の上海市政府が提出した「9073」モデルという高齢者福祉サービス供給システムの現状調査を行い、主に①高齢者のニーズとサービス供給とのアンバランス、②社会的サービスの供給が不足しているにもかかわらず、利用率が低いという矛盾が存在していること、③高齢

者福祉サービスが要介護度の高い高齢者のニーズには対応できないことなど、問題が存在していることを明らかにしました。

以上の問題の原因は、政策制定において高齢者福祉サービス提供の責任が家庭に傾きすぎており、サービス供給の家庭の外部化が十分に実現されていないことであると考えられます。それゆえに、「9073」モデルにおいて、インフォーマルなサービス体系とフォーマルなサービス体系の双方でサービス供給がアンバランスになり、機能分担が十分行われていないという根底的な問題点が生まれま

した。そのため、本研究での筆者の基本的な問題意識は、現在上海が提唱している「9073」モデルが今後の多様で複雑なニーズに対応できないのではないかということでした。そして、この問題意識に基づいて、上記の問題点を解決するために、「9073」モデルの代替案として、Litwakの「バランス理論」と「機能分担理論」を用いて、日本の地域包括ケアを参考にしながら、「家庭支援体系」、「施設支援体系」、「社区支援体系」という3つのサービス供給体系の果たすべき機能を示し、上海型地域包括ケアシステムを提案しました。

博士論文の本格的な執筆は2010年4月から最初の提出期限であった9月末までの半年間でした。博士論文の執筆を通して得た大事な教訓は、「計画」、

「準備」と「勢い」および「時間の調整」の4つです。

私は大学院に「入院」する際に博士後期課程はなるべく3年間で修了するというような目標と覚悟をもっていました。これを目指して、最初の2年間に地道に計画を立て、〈先行研究の精読〉、〈問題意識の明確化〉、〈現地調査〉や〈学会発表、投稿論文の作成〉などの作業を進めてきましたが、本格的に博士論文を執筆する際には、計画と準備の不十分さを深く感じました。「勢い」というのは自分の怠惰な気分を最低限まで抑えることです。みんなもこのような経験はあるかと思いますが、締切りが来なければ、なかなか進まない、いったん詰まったら何日もそのまま放置しておく。これは博士論文の執筆段階における、実は危ない「自殺」行為です。ですから、論文の執筆もある程度の調子に乗る必要があるのではないかと思います。

最後に、「時間の調整」ですが、論文執筆の段階においては、もちろん論文の作成を中心とする生活ですが、論文作成だけではなく、日常の生活や人との付き合いなどことは存在しないわけではありません。また私のような苦学留学生の場合には、学費と生活費のためにバイトもしなければなりませんので、こうした中でどのようにうまく時間を利用するかは極めて大事なことです。正直なところ、私はこの半年において時間を分単位で計算(利用)することではなく、秒単位あるいはできればもっと細かい単位で計算(利用)したかったと思っています。

以上の経験と教訓は実際に自ら体験しないと、その大切さを深く感じることはできないと思います。これからも、これらの経験を生かし、一日も早く「卵」から孵化し、雨や風に耐えられる一人前の研究者になりたいと思っています。

3. 日本学術振興会「特別研究員」採用のご報告

李 宣英 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程1年)

このたび、平成23年度日本学術振興会の特別研究員(DC1)として採用されましたことを、ご報告申し上げます。

今回、私が特別研究員として採用された研究課題は「介護サービス準市場における有効性の検証及び新たな政策提言—国際比較の観点から—」です。本研究は、世界の中で、国際比較を通じて日本の準市場を位置づけている研究が極めて少ないという問題意識から出発しております。

特に、準市場研究に最も先駆的な役割を果たしているイギリスのル・グランが提唱した「Quasi-Market論」を参考にして、日本・韓国の準市場メカニズムによる介護サービス提供の有効性を実証的に検証することを目指します。とはいえ、日本・韓国における準市場の構造はイギリスとは多少異なっております。そのため、まず日韓の準市場の本質的な特徴を突き止め、実情を反映した独自の分析枠組みを考案した上で、日韓の介護サービス準市場の現在を探ることを特徴とします。そこからさらに、実態(Micro)に基づき、有効な政策提言(Macro)を試みたいと考えております。それにより、より効率的で利用者本位のサービス

提供が実現されると考えます。

従来の制度・政策研究における典型的な問題の一つとして「実状との乖離」が多数の研究者から指摘されています。そこで研究を進めるにあたって、私はその課題への解決が制度・政策研究の到達点であると考え、常にそれを意識しながら現実的な研究を行いたいと考えています。

これらの課題の着想に至った経緯を紹介します。私が韓国のソウル市立老人福祉館に在職していた2008年当時、ちょうど老人長期療養保険制度(日本の介護保険制度に当たる)が施行されました。同法律下で事業を運用するために多様な基盤の整備が行われている過渡期でした。私は、その整備を担当する一員として、既存のシステムと新たなシステムの間で混乱している利用者やその家族の姿に接しました。そして、福祉分野の準市場体制に関する研究を行いたいという発想に至りました。

今回、特別研究員として採用されたことにより、恵まれた環境で学業に専念することができることとなりました。与えられた環境に感謝を覚えつつ、自らの問題意識と研究への志を強くもちながら、着実に研究を行っていきたいと思います。

資料

組織的な大学院教育改革推進プログラム事後評価結果

機関名	同志社大学	整理番号	A048
主たる研究科・専攻等名	社会学研究科社会福祉学専攻		
教育プログラム名	国際的「理論・実践循環型」教育システム		
取組実施代表者	埋橋 孝文		

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

<p>【総合評価】</p> <p> <input type="checkbox"/> 目的は十分に達成された <input checked="" type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された <input type="checkbox"/> 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> 目的はあまり達成されていない </p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>「国際的社会福祉学人材を養成する」という教育プログラムの目的に沿って、国際基準を踏まえた国際アドバイザー・コミッティの報告を受けてカリキュラム改正を行い、大学院生を海外に派遣するなど国際性を高め、ケース・カンファレンスやスーパーバイザー養成講座を通じて実践性を高めるなど、着実に大学院教育の改善・充実に貢献している。特に国際性・実践性の向上については、大学院生の海外活動を含めた活動量・報告量が大きく向上するなどの成果が得られている。国際連携を進めるための国際シンポジウムの開催や連携協定の締結も進められているが、福祉教育・研究支援センターの継続や新カリキュラムの実施が、具体的にどのような改善・充実につながるのかが不明確であり、今後の取組について、更なる具体化が求められる。</p> <p>情報提供については、ホームページ、刊行物、ニュースレター、成果物の出版、韓国の2大学での英語報告などおおむね積極的に公表されている。留意事項については、大学院生支援、国際ネットワークの拡大の両面で、十分な対応がなされており、教育研究費についても、大学負担分も活用して、十分に効率的・効果的に使用されている。</p> <p>今後の方策については、社会福祉教育・研究支援センターが設置され、恒常的な活動が始まっており、卒業生による募金など、支援期間終了後の大学によるある程度の措置が示されているが、このことについては、一層の充実が期待される。</p> <p>また、海外の大学院と交流協定が新たに結ばれ、学術出版や国際シンポジウムが実現するなど、国際性・実践性を担う人材養成については一定の実績があり、大きな波及効果が期待されるが、これがどのように学位授与に寄与したのか明示が求められるとともに、博士学位授与率についてはさらなる向上策が求められる。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>具体的な継続が見込まれる「国際アドバイザー・コミッティ」の設置、「社会福祉教育・研究支援センター」設置、アジアとの連携の強化などは、国際性豊かな社会福祉学担当者養成の優れた教育モデルとしておおむね評価される。</p>
<p>（改善を要する点）</p> <p>5年一貫教育の実施及び博士前期課程、博士後期課程それぞれの大学院生の質の違いに即した教育改革、フィールドワーク実習の教育プログラムとしての実質化、本プログラムに沿った学位授与数の増加策については、さらなる具体化に向けた検討が望まれる。</p>

書評 1**橘木俊詔****『京都三大学 京大・同志社・立命館
—東大・早慶への対抗』****(岩波書店、2011年2月25日刊行)**

廣野俊輔 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程)

橘木俊詔本学経済学部教授(以下、筆者)の『京都三大学 京大・同志社・立命館—東大・早慶への対抗』(以下、本書)を要約するならば、東大・早慶への対抗をキーワードとしつつ、関西の伝統ある大学の歴史、現状、課題をまとめた書であるといえる。

本書を読みながら評者は約10年前のことを思い出していた。評者は2001年に同志社大学に入学したが、高校2年生の時から大学選びに精を出した。本書を読むと高校の友人と様々な大学について様々な話をしたこと懐かしく思い出されるのである。本書は、大学のことなど全く知らなかった当時の評者と同世代の高校生が知らず知らずのうちにもっていた各大学に対するイメージが、どういう理由で形成されているかをよく示している。本書の第一の意義はこの点にあると評者は考える。

受験では、偏差値の1ポイントでも高い大学を選ぶ者が多い。評者もまたそれを基本に受験校を選んだが、各大学のイメージもまた受験校選びでは大きな役割を果たした。高校3年生にもなると、多くの学生が「A君の第一志望、〇〇大学らしいよ。イメージに合わないね」とか「B君は××大学を受けるらしいよ。いかにもという感じだね」といったような会話が盛り上がった。「京都大学は優秀だが、少し風変わりな人が多い」、「同志社大学、関西学院大学は、お坊ちゃん大学(評者の高校時代はおしゃれな大学として定評があった)」、「立命館大学、関西大学はどちらかというバンカラな学生が多い」。こうしたイメージが大学関係者以外にもかなり浸透しているように感じられ

た。

本書の筆者は、こういったイメージがどうした形成されるかを明解に説明している。既述のようにポイントとなるのは、関東への対抗である。すなわち京都大学は東京大学に対する対抗意識によって、官僚の養成ではなく学問の腑として自らを位置付けた(京都大学については第1章～第4章)。この流れに沿えば、「同志社大学は関東の名門私大、早稲田大学、慶應義塾大学への対抗意識によってアイデンティティを確立してきた」と書きたいところであるが、そうはいかない。「対抗」から最も距離があるのが同志社大学であり、筆者の歴史記述からも関東への対抗をあまり窺うことができない。筆者自身も、関西随一の立場に安住していたのではないかと指摘している。ただし最近では、早稲田大学や立命館大学のように拡大路線に踏み切ったとも指摘している。これは、関東の大学への対抗ともとれるが、関西の有力私大に追い上げられることへの対抗ともとれる(同志社大学については、本書、第5章～第6章)。

一方の立命館大学は早稲田大学、慶應義塾大学に加え、同志社大学との対抗意識で自らのアイデンティティを確立してきた。創設に関わったのは、西園寺公望や中川小十郎であるが、戦後、民主化路線に転換する。2部(夜間)から人材を輩出し、庶民派、苦学生の味方というイメージが定着したが、事務出身の総長による方針転換によって拡大路線に踏み切る。立命館大学の経営の斬新さは注目されており、学生の半分が留学生ということで話題となった立命館アジア太平洋大学は評者も受

験した(立命館大学については、第7章～第8章)。

本書ではこれらの関西の大学は、対抗の相手である関東の各大学に追いつくことができず、むしろ差を拡げられていると認識されている。その背景には様々な分野での東京一極集中がある。これに関連して本書の2つ目の意義を指摘することができる。それは、筆者が取り上げた大学に提言を行っている点である(第9章)。ここでは特に同志社大学に関係のある点を取り上げたい。

まず筆者は、私立大学の方が様々な改革を行いやすいとした上で、同志社大学はもう少し立命館大学を見習って、能力主義、業績主義を導入すべきであるとしている。立命館大学に見習うべき点として例示されているのは、COEの獲得である。また著名な業績を挙げた教員を高報酬で抜擢することも可能としている。筆者に言わせれば同志社大学はおっとりしすぎるようだ。もう1つ筆者が挙げるのが東京にキャンパスを作ることを検討してはどうかという提言である。これは、本書が取り上げた京都の3大学が不利に陥っている背景にある東京一極集中への対策である。

評者はこれらの提案を否定するものではないが、気になる点を挙げておきたい。まず、第1に、筆者が京都の3つの大学がそれぞれ対抗している大学に対して劣位にあると指摘する時の基準である。筆者の採用する基準は偏差値や国家公務員(I種)の輩出数、司法試験の合格数、社長の輩出数など

である。評者も偏差値が重要でないとは考えない。しかし、筆者に独自の評価指標があってもよかったのではないだろうか。結局大学の価値は偏差値となってしまうと筆者の歴史記述も影が薄くなってしまわないか。

第2に筆者の提言がもっと対抗心を燃やすこととなっている点について、評者としては半分賛成、半分反対といった感じがする。半分賛成というのは、同志社大学に限っては対抗心がそんなに強くなかったのもう少し対抗心を燃やしてもいいのではないかと思うという意味である。しかし、あまりに対抗することを意識することも問題であろう。対抗心は確かに強力なエネルギー源ではあるが、それだけでは自分を好きになれない。また、高い評価を受けている大学には上智大学や国際基督教大学のように、小規模だが特色ある教育をしている大学があることを忘れてはならないだろう。また、筆者は取り上げていないが、偏差値は低くとも注目すべき取組みをしている大学は多い。こういったことも考慮に入れるならば、早慶の動向はもちろん意識しながらも、京都にある大学としての独自の役割を見出す努力をすべきではないか。

いずれにしても、京都の伝統校であることの困難と可能性を包み隠さず示している本書を読んで、ますます母校への愛情が深まった気がする。皆さんにもぜひ一読を勧めたい。

書評 2

埋橋孝文

『福祉政策の国際動向と日本の選択』

—ポスト「三つの世界」論—

(法律文化社、2011年6月20日刊行)

小林勇人(日本学術振興会特別研究員PD、受入研究機関:同志社大学社会学部)

1. はじめに

本書は、社会保障や福祉政策の国際比較研究に

おいて日本におけるパイオニアの一人である著者が、2001年から2010年に書いた論文9本を大幅に

加筆・修正しながらとりまとめたものである。この研究分野を大きく進展させた記念碑的著作は、1990年に出版されたエスピノーアンデルセンの『福祉資本主義の三つの世界』であった。だがその後、同書の理論的限界が明らかになる一方で、1990年代以降「労働と福祉の関係の再編」や税制を用いた「所得保障の新しい形」、グローバリゼーションの進展と併行する「ワーキングプア問題」や「最低所得保障問題」といった同書の分析枠組みを越える新しい福祉政策の国際動向が生じるようになった。日本でも近年新しい福祉政策を巡って様々なアイデアが提起されており、いわばポスト「三つの世界」論が要請される状況にある。このようななかで、本書は、新しい福祉政策の国際動向の論点を整理・検討し、日本への含意を示そうというものであり、本書が刊行された意義さらには期待される役割は大きい。著者の広範な知識と鋭い展望に基づく本書は、領域横断的に読者を獲得するであろうし、日本の今後の進路選択に関する政策論の活性化に大いに貢献するであろう。以下、本書の構成と目的を述べた上で、論評を行う。

2. 本書の構成と目的

本書の目次は下記の通りである。なお「まえがき」「結章」「あとがき」は書き下ろされている。まえがき

序章 福祉政策における国際比較研究

第I部 比較福祉「国家」論から「政策」論へ

第1章 日本モデルの変容——社会保障制度の再設計に向けて

第2章 福祉国家の南欧モデルと日本

第3章 東アジアにおける社会政策の可能性

第4章 日本における高齢化「対策」を振り返って——東アジア社会保障への教訓

第II部 ワークフェアからメイキング・ワーク・ペイへ

第5章 公的扶助制度をめぐる国際動向が示唆するもの

第6章 ワークフェアの国際的席捲

第7章 3層のセーフティネットから4層のセーフティネットへ

第8章 給付つき税額控除制度の可能性と課題

結章 「三つの世界」後の20年

資料 福祉政策の国際動向（文献レビュー）

参考文献

あとがき

本書の構成は、まず序章によって、『三つの世界』以降の研究動向が検討されるとともに本書全体の見取り図が提示される。そこでは福祉政策の比較研究の目的が、特定先進国の制度・事例の移植・導入という第一段階、多国間比較や類型論を通して自国の特徴や位置づけを明示的に明らかにするという第二段階、今後の進路に関する政策論の展開に寄与する第三段階、に整理される。現在は第三段階の役割が期待されているわけだが、本書はこれに応じるように二部構成となっている。第I部では、比較研究の視野が地理的に広げられ、南欧諸国、日本、中国、韓国における政策上の重要な論点が検討されるなかで、比較福祉「国家」論から「政策」論へと連結されていく。第II部では、国際動向のなかで最もインパクトの大きいワークフェアとメイキング・ワーク・ペイが取り上げられ、日本にとっての意義と問題点が解明される。

また本書の目的は、第一に、国際比較的な視点から日本の新しい社会保障・福祉政策論を提示し（第1・7・8章）、第二に、南欧やアジアの福祉政策から日本の「姿」を診て（第2・3・4章）、第三に、「雇用志向」、「労働と福祉の関係の再編」が先行する欧米の経験を検証し日本への含意を得る（第5・6章）、ことである。

3. 論評

本書は欧米・日本・アジアの国々の福祉政策を射程に含むスケールの大きい研究であり、多岐に渡る論点の全てを論評するのは困難である。そこでアメリカを中心にワークフェア研究を行ってきた評者の関心に引き付けて焦点を絞り、論評を行いたい。

本書においてワークフェアは、新しい福祉政策の国際動向のなかでも「最もインパクトの大きい」政策とされ、全体を貫く鍵概念と言っても過言ではない。しかし、著者がワークフェアをどのよう

に捉え、またどのように評価しているのかは、必ずしも明瞭ではないように思われる。

著者は、より広義で一般的な包括的用語として、ワークフェアを、「何らかの方法を通して各種社会保障・福祉給付（…）を受ける人々の労働・社会参加を促進しようとする一連の政策」と定義する。だが著者も指摘するように、ワークフェアには様々なタイプがあり、一国のなかでもその時々々の経済変化に応じてタイプ間での「揺らぎ」が観察されるし、政策対象者によって政策の中身も異なる。他方で、ワークフェアが国際的に普及した背景には1980年代以降の経済・雇用情勢の悪化という問題があるが、ワークフェアとは福祉から労働へ問題を「投げ返す」ものであり問題解決には繋がらず、これはワークフェアが抱える本来的な困難（アポリア）とされる。

だがこの本来的な困難の指摘にとどまるのではなく、それが制度利用者に引き起こす矛盾に目を向ける必要があるのではないだろうか。例えば、アメリカではワークフェアの政策対象は、公的扶助受給者の大半を占めていたシングルマザーであったが、1996年の福祉大改革により、就労（準備）や結婚を促し「福祉依存」を減らすことを目的として、受給期限（5年）が設置される一方で就労支援プログラムが拡充された。しかし、雇用能力

の低い受給者にとってワークフェアは、低賃金で不安定な職か、結婚か、の選択を迫るものであり、さらには職に就けず受給期間を使い果たした場合に受給資格を剥奪するものであった。

このようにワークフェアが雇用能力の低い者に負担をかけてしまうのは、単に「アメリカ型」であるからではなく、本来的な困難に起因する本質的な特徴なのではないだろうか。だとすれば、本書でワークフェアへの対案の一つとして挙げられている給付つき税額控除も慎重に検討する必要がある。なぜならアメリカでは、稼働所得税額控除は働いていなければ恩恵を得れないのであって、ワーキング・プアを優遇する政策と、働けるのに働かない福祉受給者を冷遇する政策が、表裏一体となって福祉改革が推進されてきたからである。そもそも就労可能であるが職に就くのが困難な者が必ず一定数存在するからこそ、旧来の福祉制度における所得保障の意義があったのであり、福祉の抜本的再編を行うワークフェアにはその是非にまで踏み込んだ議論が求められるだろう。またそのような議論こそが、日本の今後の進路選択に関する政策論を活性化していくのではないだろうか。比較研究の第三段階は、規範論—政策論—動態論が交錯するとされる。本書の刊行を機に規範論も含めた議論の活性化を期待したい。

